

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会
【新規事業】終活支援事業 相談員（専任職）募集要項

1. 募集人数 1名
2. 主な業務 頼れる身寄りのないシニア世代への支援策として、令和7年4月から新たに立ち上げる終活支援事業全般（相談・事務）
<具体的な内容>
 - ・終活総合相談窓口での相談業務（市民からの終活に関する相談受付・対応、専門相談の受付・調整、関係機関・区社会福祉協議会との連絡調整等）
 - ・出張相談会・説明会等の実施
 - ・終活情報登録事業に関すること（相談対応、データ入力、連絡調整等）
 - ・エンディングノートの作成・活用促進、終活セミナー等の実施
 - ・終活支援事業に付随する事務、関係機関との連絡調整 など
3. 勤務地 こうべ市民福祉交流センター（神戸市中央区磯上通3丁目1-32）
4. 労働条件 本会規程に基づく専任職として採用
〔給与〕月額194,000円（令和6年4月現在、定期昇給なし）
対人援助業務手当 月額20,000円
職能手当（勤続年数による加算あり）
通勤手当実費支給（6か月定期代）
賞与（4.6か月分：令和6年度実績、在職・勤務期間等による）
〔勤務時間〕月～金曜日 8:45～17:30（休憩60分）土日祝日、年末年始は休み
〔その他〕採用後6か月間は試用期間、神戸市勤労者福祉共済加入、
年次有給休暇20日（初年度は試用期間で5日、本採用後に5日付与）、
退職金制度あり、社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）
※採用時62歳以上の条件については別途お問合せください
5. 採用日 令和7年4月1日(火)
6. 資格要件 ①社会福祉施設・事業所、医療機関等での相談援助業務経験があること
②社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、保健師、介護支援専門員、社会福祉主事等のいずれかの資格保持が望ましい
③パソコン（ワード、エクセル）が使えること
7. 応募方法
(1) 下記まで次の書類を送付してください。令和7年2月26日（水）必着
封筒に朱書きで「終活相談員応募書類在中」と記入してください。
 - ① 職務履歴書（A3二つ折り(A4)用紙に3か月以内撮影顔写真貼付のこと）
 - ② 志望動機書（A4横書き・Word原稿用紙機能20×20字・両面印刷・800字以内）
 - ③ 職務経歴書
(2) 書類選考通過の方へ電話にて面接日時【3月7日(金) 午前予定】を連絡します。
8. 問い合わせ先・応募先
〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 こうべ市民福祉交流センター4階
神戸市社会福祉協議会 総務課（担当：松岡・日下部・吉岡）TEL.078-271-5314